## 第5章政策の大綱

将来都市像『JUMP UP もおか~だれもが"わくわく"するまち~』を実現するために、 真岡市総合計画の骨格となる次の7つのまちづくりの政策を推進します。



#### 政策 【 「人づくり」 ~豊かなこころアップ!~

将来を担う子どもたちに確かな学力を身に付けさせるとともに、思いやりの心や豊かな情操を育み、心身共に健康でたくましいもおかっ子の育成に努めます。また、だれもが心豊かに生きがいを持って暮らすために、学習環境やスポーツ・レクリエーション施設の整備を推進し、学びと歴史・文化が豊かな心を育むまちづくりに努めます。

### 

市民が健康で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、保健・医療・福祉の連携の充実強化や、 市民が共に支え合う地域づくりに努めます。また、子どもたちが健やかに育つことができ、高齢者が生きがいを持ち、だれもが将来に希望を持って暮らすことができる思いやりと安心に満ちたまちづくりに努めます。





### 政策 3 「にぎわいづくり」

農業、商業、工業、観光等、各種産業のバランスのとれた発展を図るとともに、首都圏への地理的優位性や物流の基幹となる北関東自動車道や国道294号、国道408号鬼怒テクノ通りを活かした産業基盤の整備を図ります。また、日本一の生産量・販売額を誇るいちごをはじめ、SLや真岡木綿を活かした観光資源の活用により、地域と産業が調和する活力あるまちづくりに努めます。

# 政策 4 「都市づくり」 ~暮らしやすさアップ!~

自然環境に配慮し、良好な市街地の形成と充実、安全安心に暮らせるまちづくりを推進するとともに、公共交通の整備や幹線道路網と生活道路の整備を図り、子どもから高齢者まで、すべての市民一人一人が暮らしやすさを実感できるまちづくりに努めます。





### 政策 5 「環境づくり」 ~安全なまちアップ!~

豊かな自然と共生した生活環境の中で安心して暮らすことができるよう、地球が持つ自然資源を有効に活用し、自然と潤いがある快適なまちづくりに努めます。また、市民の生命や財産を守るため、自然災害への危機管理意識の高揚を図り、交通安全対策、防犯対策の推進による安全安心なまちづくりに努めます。

### 

市民と行政がそれぞれの役割を担い、一体となって、市民だれもが共に生きる喜びを感じられるよう、協働のまちづくりに努めます。また、様々な媒体により市内外に本市の持つ魅力を積極的に情報発信し、本市のイメージを高め、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりに努めます。







### 

少子高齢社会の急速な進行等により、国や地方の財政は今後ますます厳しくなることが予想されるため、行政評価システム等を活用し、健全な財政運営を図ります。また、ICTを活用した行政サービスの推進や効率的で市民にわかりやすい行政運営に努めます。